新型コロナウイルスに対する当社の対応につきまして(お知らせ)

令和3年1月8日 株式会社ティーマックス

株式会社ティーマックス(以下「当社」と言います)は新型コロナウイルス(COVID-19)に関しまして、緊急事態宣言が再度発令されたことを受け、引き続き、お客様、従業員やその家族の健康・安全確保を第一に、予め、下記の通りの対応を実施する旨をお知らせ申し上げます。

記

1. 対応する期間

令和3年1月8日(金)から令和3年2月上旬まで 日本国並びに東京都での感染状況により、この期間が変更となる場合がありますの で、その際には速やかにお知らせいたします。

2. 社内運用体制・従業員について

- ・当社ルールに基づく在宅勤務とし、やむを得ず出勤する際には時差出勤を奨励します。
- ・社内打ち合わせ等では密室での多人数の集合は避け、やむを得ずの対面会議について も、距離確保やマスク着用等、感染リスクの低い形をとります。
- 海外出張の禁止及び不急の国内出張の自粛を行います。
- ・現地調査については、不急のものは控え、業務上必要な場合はマスク、手洗い消毒等の感染予防を徹底します。
- ・プライベートについても、感染リスクの高い行動を慎むこと、厚生労働省の出す指針 に照らし体調把握を徹底することを要請します。

3. お客様へのお願い

- ・お客様から当社への電話およびメールは通常通り対応しております。ただし、担当者が在宅勤務の際には、折り返し当社担当からご連絡しますので、対応に多少のタイムラグが生じる場合があります。
- ・当社がお客様と締結する契約書、依頼書兼承諾書、業務の範囲と確定に関する確認書、 受注書等は当社の手続に遅れが生じる可能性があります。
- ・当社で発行する各種レポートで担当する不動産鑑定士の署名押印が入る書面につきましては、電子署名による発行を推奨しております。なお従来通り署名押印したレポートが必要な方へは後日発行いたします。

当社では今後も国、東京都の対応等の状況に細心の注意を払い、社員一同、お客様とともに、この難局に立ち向かっていく所存にございます。

ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上